

生存科学研究ニュース

Vol. 39, No.2 2024.7 発行

発行 公益財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1

tel: 03-3563-3518 fax: 03-3567-3608 email: office@seizon.or.jp http://seizon.umin.jp

誰の「生存」か

評議員 村上 陽一郎

生存という言葉の語義については、既に本誌でも、色々な形で議論されてきていますので、ここでは踏み込みません。ただ、当然この語の対象となるのは人間で、他の生物に関しては、少なくとも一義的には考慮の外にあるのでしょうか。しかし、それでもなお、誰の「生存」を問題にするのか、という問いに意味はあると思います。一つの論点は、ヒトの胚あるいは胎児は「人間」の中に入のでしょうか。

最近、戦後間もなく(一九四八年)制定され、一九九六年法改正で「母体保護法」となった、旧優生保護法の問題が、改めて問題になりました。旧法で不妊手術を強制された(或いは「同意」がとり切れないままに行われた)方々の訴えに、最高裁が違憲と国家賠償の義務付けを裁定したことによります。余計なことかもしれませんが、四八年の旧法は、当時(今もでしょうが)「進歩勢力」と言われた社会党や共産党の後押しの議員提案で上程され、全会一致で決定されたものでした。今保守政権がその後始末を求められているのは皮肉と言えば皮肉です。ただ、当時主として東アジアに広がった軍隊の帰還兵、旧植民地からの引揚者で、社会の人口は一挙に膨れ上がり、しかも、引揚者の中の女性たちの中には、敗戦どさくさの各地で、強姦の末に妊娠してしまった不幸な方が極めて多く、九州の引揚者受け入れの機関では、そういう不幸な婦人たちを「救済」することが、最大の課題の一つでした。率直に言えば、胎児の非生存が、国家大事だったのです。ですから、今問題とされる「障害」を持つ人々の強制不妊手術と並んで、人工中絶が旧法のもう一つのポイントだったのです。

国家が保証する食糧の配給制度だけでは人間は

「生存」が叶わないことは、現在進行中の NHK の朝の連続ドラマ『虎に翼』の中でも登場したように、山口判事の死が、明瞭に物語っていました。食糧の逼迫と人口爆発の中で、今現に生きている日本人たちの「生存」が、とにかく喫緊の課題であったことは、あの時代を生き延びた私のような人間が伝える義務のある事柄だと思います。今の常識でことを捉えないで欲しいと切に願います。刑法における堕胎罪が阻却され、人工中絶が許される事案の一つに、旧法に「経済条項」が組み込まれたことも、当時の事情において、已むを得ぬことだと思います。

しかし、之だけ豊かになり、人口(特に若年層の)の減少に苦悩する現在の日本社会において、なお堕胎罪阻却の最大の理由付けが「経済条項」であることを、咎め立てする人々が殆どないのは不思議と言えば不思議です。

例えば NIPT(新生生前診断)では、主として胎児の十三、十八、二十一トリソミーを鑑別することが出来るとして、普及しています。特に十三、十八トリソミーは、男児では殆ど致命的で、出産まで漕ぎつけるのは概ね女児と言われますが、出産後も予後は明るいとは言いがたいところがあります。二十一トリソミーはよく知られているように「ダウン症候群」ですが、この場合は、出産後の生存・生活は決して否定的ではありません。しかし、この NIPT を受けて、陽性と判断された「両親」に当たる人の九十パーセント近くが、中絶を選ぶと言われます。そして、その時の合法化の基礎は「経済的理由」以外にはあり得ないのです。

胎児を選別した上で、その生存を断つ理由が、「経済的」というこの事態をどう考えればよいでしょうか。

(東京大学名誉教授・国際基督教大学名誉教授)

「患者が捉える医療者との「話し合い」の
構成要素—腎代替療法選択時の
「話し合い」の経験から— 研究会

研究責任者 宇野澤 千尋

この研究会の目的は、現代医療において共同意思決定やアドバンス・ケア・プランニング等で強調されている、患者と医療者の「話し合い」の重要性について、患者の視点から検討することである。特に腎領域の治療の意思決定における患者と医療者の「話し合い」について、患者側はどのように捉えているかを明らかにし、患者にとってより良い意思決定の実現に向けて示唆を得ることを目的としている。

2023年7月から2024年2月にかけて3回の研究会を開催した。予備研究として文献レビューを実施し(学会のガイドラインや文献における患者と医療者の「話し合い」の構成要素:生存科学 Vol.34-1 に掲載)、はじめに医療者側が捉える患者と医療者の「話し合い」の要素を明らかにした。その後、本研究である腎代替療法選択時の患者と医療者の「話し合い」が成立する要素を患者の視点から明らかにするために透析患者34名へのインタビュー調査を実施した。

第1回研究会では研究内容の説明と研究の進捗の報告を行った。その中で、患者と医療者の「話し合い」に焦点を当てる理由について、歴史的背景も踏まえ位置づけを改めて整理する必要があることや、研究対象者を透析患者とした理由を倫理的視点から明確にする重要性が示唆された。第2回では34名の患者のインタビューデータの分析結果について議論し、結果の修正や整理を行なった。また、患者-医師関係モデルから「話し合い」の構造について議論した。第3回では、森下直貴氏(浜松医科大学名誉教授)をお招きし、相互的コミュニケーションの4分類について話題提供をしていただいた。森下氏が構築したコミュニ

ケーションモデルを参考にしながら、今回の研究結果を考察することで、患者と医療者の「話し合い」の構造図を作成する必要性について示唆が得られた。

本研究の結果から、透析導入に関する医療者との「話し合い」が成立する要素として患者は、自分自身が話をする「患者の能動性」を挙げていた一方、医師や看護師が自分のために何かをしてくれるという「受動的なもの」として捉えており、必ずしも患者は能動性を求めていることが明らかとなった。また患者は、「自分が透析導入を覚悟するしかない」状況であり、自分の命のためには治療が必要である現実を理解する必要性を示していた。さらに透析導入という運命が医療者によって決定されているため、話し合う必要性を感じていないと示していた。患者は医師や看護師から自分に関心をもってもらえることや大切に扱ってもらえる、温かい雰囲気話してもらえることを求めており、「話し合い」が成立する要素には医療者から患者の感情的な部分まで理解や共感されるような関係性が大事であることが示された。

この研究では、腎領域で注目されている共同意思決定において重要な要素である医療者との「話し合い」を患者がどのように捉えているか、透析導入の意思決定プロセスにおける患者の認識として広く捉えてきた。本研究結果から、患者は意思決定プロセスにおける医療者との関係性をどのように認識し、またどのような医療者との関係性を求めているか再検討する必要があることが示唆された。

今年度は、これまで患者と医療者の「話し合い」に焦点を当てて調査してきたものを、「話し合い」が基盤である共同意思決定に視野を広げて調査していく予定である。腎領域においては共同意思決定が注目されており、パートナーシップに基づく患者-

医師あるいは医療者関係が重要とされている。しかし今回の研究で得られた、患者が医療者に求める関係性は、感情的な部分までの理解や共感をしてもらえるような深い関係性を示していた。そのため、患者が医療者に求める関係性についてさらに調査を進め、患者にとってより良い意思決定プロセスを提案することを目的に研究を進めていく予定である。

当事者と支援者のウェルビーイングを高める
コミュニティ構築に向けた生存科学
研究責任者 田中 笑子



自主研究会は、当事者と専門職のウェルビーイング向上支援に関わる専門職と研究者で構成されています。障がいや疾病の有無に関わらず健康で幸せに生きるための力を引き出し合うこと、すなわち当事者と支援者(保健福祉に関わる専門職や地域の人々)をエンパワメントし、より良い未来に向かうことを目指しています。

プロジェクトの目標は、当事者と支援者のウェルビーイングを高めるコミュニティ構築と、その仕組みづくりの探究です。そのために、実践に基づく成果(経験的根拠)を共有し、自治体や保育園で継続している追跡研究に基づく成果(科学的根拠)を、実践の場で活用しやすい形で提供するアウトリーチ活動に取り組みます。さまざまな人々が支え合い、協力しながら新しいアイデアや解決策を共に創り出すことで、共に幸せになる社会づくりのアプローチ方法をカタチにしていきます。成果として、1)研究会メンバー自身のスキルアップ、2)保育・教育・保健・福祉分野の専門職のスキルアップを中心に、3)活動の広報と普及、

4)実践に活用する根拠の創出を見込んでいます。

これまでの活動により、子どもの健やかな育ちを支援する専門職向けの5つの支援ツール(発達、社会的スキル、養育環境、保育環境の評価と子どもの困り感に寄り添う支援)を開発し、WEBを活用した支援システムとして実装し、HPでの情報発信や専門職向け講習を継続しています。海外の研究者との協働により、切れ目のない支援のために、保護者とのパートナーシップと多職種連携を促進するツールとして、国内外で活用が広がっており、理論と実践例をまとめた書籍も刊行予定です。

6月29日(土)にハイブリッド形式で第1回研究会を開催しました(現地参加8名、オンライン参加17名)。保健・医療・福祉・教育・心理・保育分野の専門職、研究者が、日本そして世界各地(アンゴラ、インドネシア、中国、ネパール、ブラジル、中国など)から参加し、実践活動と成果、課題について情報共有し、より良い未来の共創に向けたアイデアを出し合い、活動計画を具体化しました。

ファミリーウェルビーイング実現にむけた取り組みや、デジタル時代のコミュニティ構築などをテーマにサイエンスカフェ(みらいエンパワメントカフェ)と研修会を開催し、専門職支援のための指標開発と評価に取り組み、人々の幸せな未来と生存科学の発展につなげていきたいと思ひます。



会員新刊書紹介

『フォークアート新生！

—芸術の〈原点〉から〈先端〉へ—』

著者 笹井祐子／藤原成一
青弓社 定価 2,400 円+税



戦争・紛争やパンデミックが覆う不安定な状況下において、アート界は商業展示も多く活況に見えます。しかし内実はどうか。中央のマスメディアに左右され、情報社会の流行に迎合する俗物性、社会とともに液状

化してゆく非主体性やライト化が表現者の常態です。この閉塞と劣化状態からどう脱却するか。凡庸な個性やアート観を捨て、超個性へ、脱パーソナル表現へと賭け、自分も状況も脱構築するのはです。個性は時代遅れです。

現代日本は政治経済社会体制から情報機構まで、すべて中央志向、一極集中体制です。それにより人も文化も管理・操作され、画一化と低俗化に墮しています。それを打開するのが一極でなく多極、集中でなく分散、中央志向でなく地域志向です。生物の多様性は重要です。同様に発想・表現・文化の多様性も必須です。陳腐な個を超え作為的表現を排し、場所や状況のもつ活力を多様なままに新生させ^{なま}生な表現へとぶちまける。大空をカンヴァスに大風が舞うのです。

生きるとは場所を見出し、場所に生起する諸状況に向き合い、問題に気づき、場所と状況の紡ぐ時間・歴史を実感することです。表現も同じです。個でなく共同存在、フォークとしての生、表現が本命です。フォークロア、フォークソング、フォークダンスが各分野の基礎で、基礎が刷新力を有します。生の刷新とアート表現の革新を願って藤原が全篇フォーク力を講じ、教師・院生・学部生がワークショップで応じ本書は成りました。他分野の方々のご参照にも耐えたいものです。 (常務理事 藤原 成一)

研究会等日報

- 4月13日(土) 幼小接続期のカリキュラム作成についての研究会
- 4月26日(金) 「全体として人を見ること／診ること／看ること」研究会
- 5月12日(日) 幼小接続期のカリキュラム作成についての研究会
- 5月17日(金) 常務理事会開催
- 5月28日(火) 理事会開催
- 6月5日(水) 「スマートウォッチを使用した新しい睡眠測定と健康管理」研究会
- 6月15日(土) 幼小接続期のカリキュラム作成についての研究会
- 6月17日(月) 評議員会開催
- 6月17日(月) 編纂委員会開催
- 6月21日(金) 編集委員会開催
- 6月22日(土) 編集委員会(査読)開催
- 7月3日(水) 編纂委員会開催
- 7月13日(土) 編集委員会(査読)開催
- 7月22日(月) 40周年記念事業準備委員会開催
- 7月23日(火) 編纂委員会開催

夏季休業のお知らせ

当財団では、誠に勝手ながら下記日程を夏季休業とさせていただきます。

■夏季休業期間

2024年8月9日(金)～8月16日(金)

休業期間中にいただいたお問合せについては、業務再開後に順次回答させていただきます。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

